また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

注）電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合には押印は不要である。なお、紙入札方式による場合は、押印すること。

⑳　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

㉑　詳細は入札説明書による。

6　Summary

1）Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kodaira Taku Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

2）Classification of the services to be procured : 41

3）Subject matter of the contract : Construction work of Kasaoka-Bypass ShinKounoshimaohashi substructure 2

4）Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 9 November 2020

5）Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 1 : 30P.M. 18 January 2021 (tenders brung with 1 : 30 P.M. 18 January 2021 or submitted by mail 1 : 30 P.M. 18 January 2021)

6）Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kamihacchobori, Nakaku, Hiroshima 730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、２件の工事において、技術資料（技術提案を含む）の提出を１つのみとし、申請者・発注者双方の業務負担軽減を図る一括審査方式（同一１名申請方式）の試行工事である。

当該工事の入札手続きにあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。ただし、希望工事のみに申請書を提出することもできるものとする。

一括審査方式の対象工事として、１つの技術資料を持って審査を行う工事は、２件の工事とする。

1　令和２年度笠岡バイパス新神島大橋第２下部工事（以下「Ａ工事」という）

2　令和２年度笠岡バイパス新神島大橋第１下部工事（以下「Ｂ工事」という）

なお、本入札公告は上記、Ｂ工事のものである。

令和２年10月14日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　小平　　卓

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

令和２年度笠岡バイパス新神島大橋第１下部工事

（電子入札対象案件）

（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　岡山県笠岡市横島地内

⑷　工事内容

工事延長　Ｌ＝170m

【新神島大橋】Ｌ＝380m

（ＰＣ３径間連結バルブＴ桁橋　Ｌ＝214m、鋼４径間連続細幅箱桁橋　Ｌ＝256m）

橋台工（Ａ１橋台）　１基

深礎杭（φ2,000　Ｎ＝４本）　１式

ＲＣ橋脚工（Ｐ１橋脚）　１基

深礎杭（φ6,000　Ｎ＝１本）　１式

ＲＣ橋脚工（Ｐ２橋脚）　１基

ニューマチックケーソン基礎工（□13.0m×11.5m，Ｌ＝5.8m）　１式

仮設工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から令和４年11月30日まで

⑹　使用する主要な資機材

生コンクリート約2.4千㎥

鋼材（棒鋼）約2.7百トン

鋼材（棒鋼以外）約6.0百トン

⑺　工事実施形態

１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の試行工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

２）本工事は、複数工事について、技術資料の提出を１つのみとし、申請者・発注者双方の業務負担軽減を図る一括審査方式の試行工事である。

３）本工事は、品質を確保しつつ若手技術者（満40歳以下）が工事実績を積む機会を確保することを目的に、主任（監理）技術者に加え、専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる若手技術者育成型総合評価落札方式の試行工事である。

専任補助者は、主任（監理）技術者を補助するものとする。

４）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後詳細設計完了後の変更契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

５）予定価格が１億円以上の工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する工事である。

６）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。

７）本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

８）本工事は、申請書と併せて、歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。

９）本工事は、見積参考資料として一部の単価を公表する試行工事である。

10）本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、電子記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。

11）本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

12）本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を導入することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（受注者希望型）である。

13）本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、新技術活用の促進を図るため、発注者が提示するテーマに即した複数の新技術のうち、施工者が１技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

14）本工事は、公共工事担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的とした、週休２日現場閉所の試行対象工事（発注者指定型）である。

15）本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。